

国指定史跡

# 武藏国分寺跡 附東山道武藏路跡

- 平成22年度 保存整備事業に伴う事前遺構確認調査 -



金堂・鐘楼・堂間地区全景 南から

平成23年10月

国分寺市遺跡調査会

国分寺市教育委員会

# はじめに

むさしくぶんじあと  
武藏国分寺跡は、大正 11 年に国の史跡に指定され、国分寺市の主要な遺跡であり、古代武藏国歴史を知る上で極めて重要な遺跡です。

国分寺市では、郷土の歴史を語り継ぐよりどころであるとともに、豊かな自然を残す場として市民に広く親しまれてきた武藏国分寺跡を周辺の都市化から保護・保存し、史跡公園として整備・活用するための環境整備事業を推進しています。

事業は、市の付属機関である国分寺市史跡武藏国分寺跡整備計画策定委員会での審議を経て、策定した保存管理計画と整備基本構想、整備基本計画に基づいて実施しています。

僧寺地区は、新整備基本計画（平成 14 年度に策定）に基づいて、平成 15 年度から整備に伴う事前遺構確認調査に着手し、継続して調査を行っています。平成 20 年度には新整備基本計画に基づき、当座 7 年間で実現可能な整備内容を示した史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画を策定しました。  
いこう

また、並行して平成 20 年に市立歴史公園史跡武藏国分寺跡（僧寺北東地域）、平成 21 年に同（国分寺  
がくせん  
崖原下地域）を開園し、平成 22 年には東山道武藏路が追加指定され、国指定史跡武藏国分寺跡附東山道  
がたとうさんどう  
ひざみちあと  
武藏路跡となりました。

今年度は、史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）整備実施計画に基づき、僧寺中枢地区において、金堂地区、金堂・講堂堂間地区、鐘楼地区の調査を行い、金堂の建物や基壇の規模や構造などが判明しました。国分寺市では今後もさらなる史跡保存整備事業を推進していきます。

## 例言

1. 本書は、東京都国分寺市に所在する国指定史跡武藏国分寺跡 附東山道武藏路跡の僧寺地区的史跡保存整備事業に伴う事前遺構確認調査の平成 22 年度概要報告書である。
  2. 発掘調査は文化庁と東京都の補助金を受け、国分寺市教育委員会が調査主体になり、国分寺市遺跡調査会が調査を担当した。
  3. 「調査に至る経過と調査計画」、「僧寺跡の環境と既往の調査」については、国分寺市遺跡調査会・国分寺市教育委員会 2006「武藏国分寺跡発掘調査概報 32」を参照されたい。
  4. 発掘調査から概報作成にいたるまで、文化庁・東京都教育委員会をはじめとする諸機関、諸先生方にご指導、ご助言を賜り、また、地元住民をはじめ関係各位のご協力をいただいた。記して感謝の意を表したい。
  5. 遺構記号は下記の通りとし、P を除いて第 1 次調査より連続番号を与えている。
- SA 墓跡・柱列跡 SB 碇石建物跡、掘立柱建物跡 SD 溝跡 SF 道路跡  
SK 土坑 SI 住居跡・工房跡 SX 特殊遺構 P 小穴・小柱穴

## 6. 平成 22 年度の調査会組織体制は次の通りである。

### 【役員および監事】

会長	坂説秀一	国分寺市文化財保護審議会委員長
副会長	間口雄基臣	国分寺市文化財保護審議会副委員長
理事	星野信夫	国分寺市長
	内田 修	国分寺市教育委員会委員長
	松井敏夫	国分寺市教育委員会教育長
	星野亮雅	元国分寺市社会教育委員
	北原 達	国分寺市文化財保護審議会委員
	坂本克治	国分寺市文化財保護審議会委員
	遠藤憲郎	国分寺市文化財保護審議会委員
	小菅政治	東京都教育庁地域支援部管理課長
専務理事	木橋信行	国分寺市教育委員会教育次長兼部長
監事	桜戸 澪	元国分寺市社会教育委員
	岡崎完樹	東京都教育庁地域支援部管理課 埋蔵文化財係学芸員



武藏国分寺跡調査・研究指導委員会視察風景



国分寺市史跡武藏国分寺跡整備計画策定委員会  
視察風景

### 【武藏国分寺跡調査・研究指導委員会】

委員長	坂説秀一	(考古学) 立正大学名誉教授
委員	藤井恵介	(建築史学) 東京大学大学院 工学系研究科教授
委員	佐藤 信	(古代史学) 東京大学大学院 人文社会系研究科教授
委員	酒井清治	(考古学) 駒澤大学文学部教授 (保存科学) 筑波大学
委員	松井敏也	人間総合科学研究科 准教授

### 【事務局】

事務局長	福田信夫	国分寺市教育委員会教育部
		ふるさと文化財課長
事務局員	勝山俊也	ふるさと文化財課文化財保護係長
	井田美紀	ふるさと文化財課文化財保護係嘱託
	佐々木徳明	国分寺市遺跡調査会

### 【調査団】

団長	坂説秀一	立正大学名誉教授
主任調査員	依田亮一	ふるさと文化財課史跡係長
調査員	上敷領久	ふるさと文化財課史跡係主任
	小野本敦	ふるさと文化財課史跡係員
	中道 誠	ふるさと文化財課史跡係嘱託
	立川明子	ふるさと文化財課史跡係嘱託
	増井有真	ふるさと文化財課文化財保護係嘱託
	坂上恵梨	ふるさと文化財課文化財保護係嘱託
調査補助	井口正利・小池和彦・平塚恵介・岡見紀紀・ 神崎聰史・甲田麗郎・清金良太・林 正之・ 山本祥隆・大堀敦子・大羽正子・小野祐子・ 青山達夫・伊藤直美・佐々木義身・山口啓子・ 若林麗子	

### 【国分寺市文化財保護ボランティア】

上村雄三・田中康敬・三日月 純 (五十音順)



金堂跡発掘調査現場見学会風景



史跡発掘ボランティア活動風景

7. 本書の編集・執筆は坂説秀一団長の監修の下、中道誠が担当し、福田信夫、依田亮一、有吉重蔵(ふるさと文化財課歴史のまち国分寺づくり特命担当係長)、上敷領久、小野本敦、野中太久磨(ふるさと文化財課史跡係嘱託)、増井有真、坂上恵梨、寺前めぐみ(平成 23 年 7 月よりふるさと文化財課史跡係嘱託)がこれを助けた。

## 調査区の設定

平成 22 年度調査は、伽藍中枢地区（金堂地区、金堂・講堂間地区、鐘楼地区）を武藏国分寺跡第 655 次調査として平成 22 年 5 月 7 日から平成 23 年 3 月 31 日まで面積 749.39 m<sup>2</sup> の範囲（公有地）内において実施しました。

遺物は、瓦塊類を主として土器類、金属製品など約 700 箱出土し、国分寺市教育委員会で保管しています。

平成 22 年度調査区（武藏国分寺跡第 655 次調査区）一覧表

地点番号	地区名 (整備ゾーン)	調査面積 (m <sup>2</sup> )	調査地番 (西元町二丁目)	調査期間		主な発見遺構
				開始	終了	
①	金堂地区 (伽藍中枢地区)	471.12	1610-3, 1612~1616	5/7	3/31	金堂跡
②	金堂・講堂 堂間地区 (伽藍中枢地区)	28.0	1610-2・3,1614	12/20	3/31	整地土 SX3II 不明掘り込み 版築状遺構
③	鐘楼地区 (伽藍中枢地区)	250.27	1608-1・2 1611-2	12/20	3/31	鐘楼跡 遺構確認途中



僧寺伽藍中枢部 南から

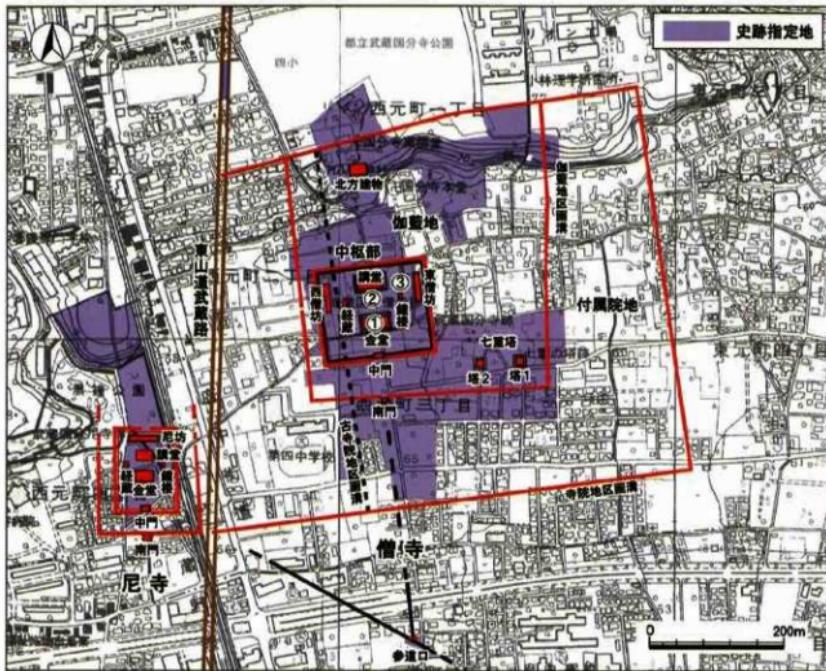


図1 調査地点位置図（丸囲い数字）

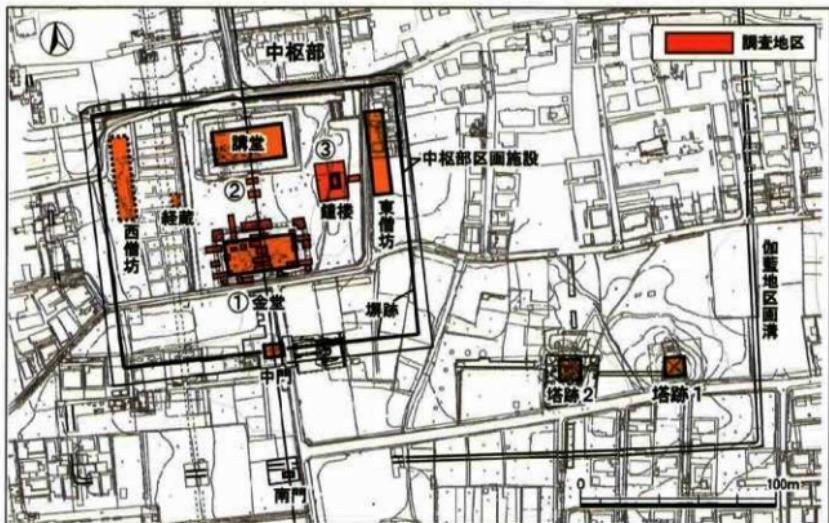


図2 調査地点詳細図

# 伽藍中枢地区の調査

## 金堂地区の調査

### (1) 調査区の概況

武藏国分僧寺跡は、明治 36 年（1903）に重田定一らによって表面観察による礎石の分布調査が行われ、金堂や講堂、七重塔など主要伽藍の配置がはじめて学術的に明らかにされました。この時、金堂と関連するものとして 24 個の礎石が報告されています。大正 11 年（1922）には東京府により、国史跡と指定される際に分布調査がなされ、金堂の礎石として 19 個が確認されています。

その後、昭和 31 年（1956）度に、日本考古学協会仏教遺跡調査特別委員会（石田茂作委員長）により、武藏国分寺跡で初めての本格的な発掘調査として金堂跡の調査が行われました。この時の調査によって、20 個の礎石が確認され、桁行 7 間（122 尺=柱間：13 尺+18 尺+20 尺+20 尺+20 尺+18 尺+13 尺）、梁行 4 間（56 尺=柱間：13 尺+15 尺+15 尺+13 尺）で、乱石積基壇外装であること、南北面に階段が設置されたことなどが判明しました。昭和 40 年（1965）度に金堂跡の東側の調査が主体に行われて、礎石の据え付け痕跡や基壇東面の外装部分が確認されています。

環境整備第 1 期工事として、昭和 47（1972）～49 年（1974）にかけて盛土による基壇表示がなされて現在の姿になっています。

平成 21 年（2009）度から史跡保存整備事業に伴う事前遺構確認調査として、昭和 31・40 年度調査区を中心に、調査に着手しました。



大正 11 年僧寺中枢部と国分寺崖線 南から



昭和 31 年度金堂調査遠景 南から



昭和 31 年度金堂調査風景 北から



昭和 31 年度調査風景 西から



昭和 31 年度調査風景 北から



昭和 31 年度調査風景



昭和 40 年度調査風景 南から

## (2) 調査の目的と経過

昭和 31 年度および昭和 40 年度調査区を中心に、下記の項目を明らかにする目的で、平成 21 年度より調査を開始しました。

- ① 建物位置・規模・礎石および礎石据え付け状況の確認。
- ② 基壇位置・規模・構造の確認（基壇上面・須弥壇・基壇外装・雨落施設・掘り込み地業などを含む）。

③ 基壇南面および北面階段の確認。

④ 僧寺伽藍中軸線の確定。

⑤ 基壇・基壇外装・建物などの改修・増築・再建の可能性やその時期の確認。

平成 21 年度調査では、基壇外装部分を主として表土および第 1 期環境整備による盛土部分のみを掘削し、本年度本格的な発掘調査に着手しました。

上記の調査成果を得るために、必要に応じて予定調査区の変更、および、遺構の断ち割り（基壇・礎石据え付け掘方など）を行いましたが、変更是遺構保護の観点から必要最小限度に留めるものとしました。結果的に 1 ~ 24 区と名称を振った調査区を設定し、調査を行いました。

### (3) 平成 22 年度調査の主な成果

平成 22 年度の金堂跡の主な調査成果は、既往調査の追認事項も含め、下記のとおりです。

- ①建物について 桁行 7 間 (東西約 36.1m、122 尺=柱間: 13 尺+18 尺+20 尺+20 尺+18 尺+13 尺)、梁行 4 間 (南北約 16.6m、56 尺=柱間: 13 尺+15 尺+15 尺+13 尺) の四面廻建物で、全国の国分寺の金堂としては最大級の規模を有します。  
屋根構造は入母屋造もしくは寄棟造で、軒の出は建物側柱と基壇縁の距離および雨落石敷の範囲を基にすると 16 ~ 17 尺と推定されます。
- 建物の中軸線は、現在想定している伽藍中軸線より約 0.3m 西に位置します。
- ②基壇について 基壇は河原石による乱石積基壇外装で、規模は東西約 45.4m、南北約 26.2m を測ります。基壇外装の外周には、幅が約 0.9 ~ 1.0m の雨落施設となる雨落石敷が設置されます。基壇高は、旧地表面の高さを雨落石敷上面と想定し、推定基壇上面との比高差から、基壇北東部分で約 0.95m、基壇北面階段部分で約 0.8m、基壇東面で約 1.25m と推定され、場所によって異なります。基壇上面は、金堂周辺から塙が出土するため、塙敷きの可能性がありますが、今回その痕跡は確認されませんでした。
- ③階段について 基壇の南面と北面に階段が設置されていたことを確認しました。北面階段は乱石積階段で、幅はおおよそ建物中央間 1 間分で、階段の出は約 1.35m とわかりました。南面階段は幅がおおよそ建物中央間 3 間分であることがわかりましたが、南側は市道南 2 号線上に位置し未調査であり、詳細な位置や規模、構造などの解明が課題です。
- ④基礎地業について 基礎地業は、建物規模より広い範囲全体におよぶ掘り込み地業（総地業）で、深さは約 1.3m を測ります。版築の厚みは復元される基壇を含めると 2m 以上です。さらに、礎石を据え置いた下には壠地業（坪地業）を施しており、極めて堅固なつくりの建物基礎であることが確認されました。
- ⑤その他 建物や基壇の増築は確認されませんでしたが、整地層や雨落石敷は検出状況から補修された可能性があります。また、調査区から出土した整備・拡充期以降（9 世紀中頃以降）に比定される宇瓦に建物を塗る際の朱が付着しており、補修状況がうかがえます。



調査風景（17・18 区） 北東から



調査風景（7 区北面階段部分） 北東から

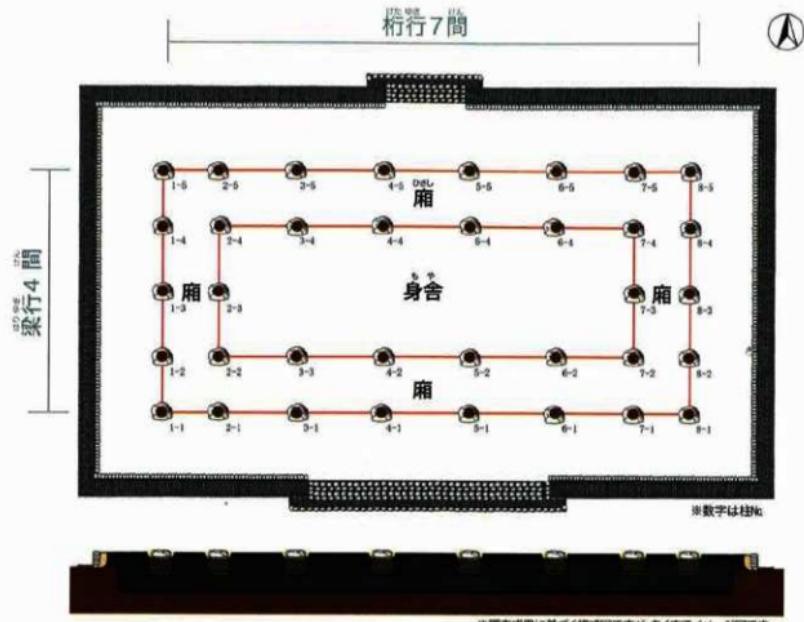


図3 金堂基壇・建物平面模式図および基壇断面模式図

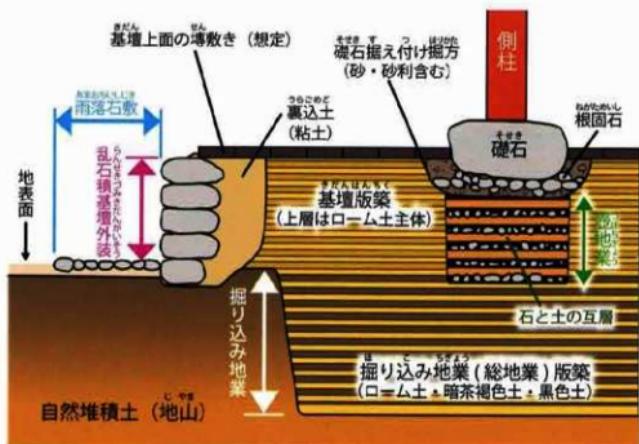
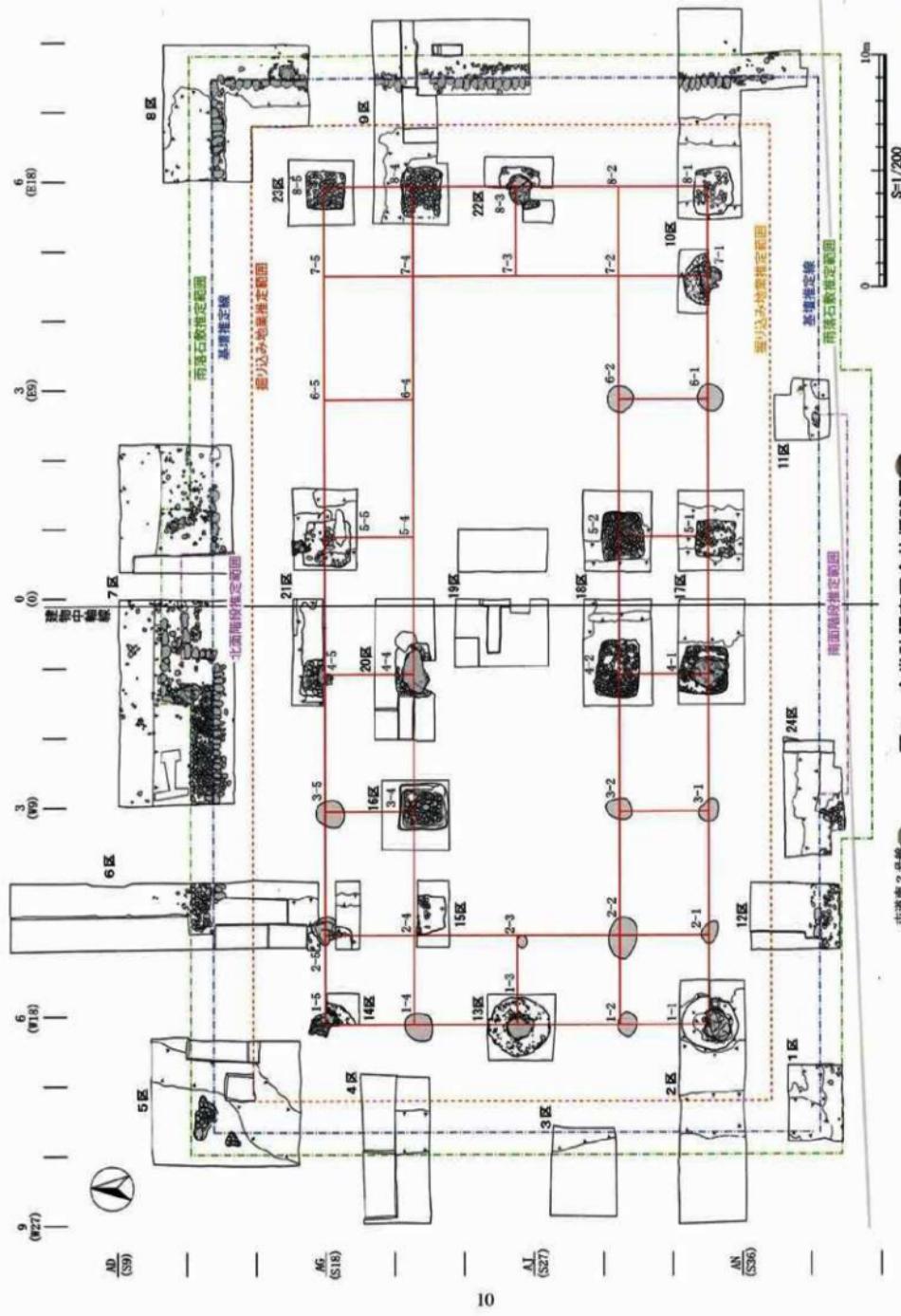


図4 金堂跡建物基礎断面模式図

图 5 金堂踏查区全体概略图





金堂跡調査区全景 上が北

#### (4) 主な検出遺構と出土遺物

現地表下約0.3m～1.2m(金堂基壇部分は昭和47・48年度整備盛土)で遺構確認を行い、金堂跡(SB217)や多数の小穴等を検出しました。出土遺物は、瓦器類を中心に須恵器・土師器などの土器類、鉄釘などの鉄製品等が出土しました。

なお、建物の柱・礎石・礎石据え付け痕跡の位置は、南西隅の柱をNo1として、北および東に向かって番号を1、2、3…と振り、それらを組み合わせて柱No1-1、1-2…、柱No2-1、2-2…と表記します。

#### 金堂跡(SB217)

金堂の基礎は、地表下の地盤改良として建物全体におよぶ掘り込み地業(総地業)が行われ、地上部よりも一段高い土壇である基壇を築成し、さらに礎石を据え付ける下方には基壇を掘り込んで別の壺地業(坪地業)と呼ぶ掘り込み地業が加えられ、より強固な建物基礎を築いています。礎石の据え付けの際には、すべての礎石位置において確認されていませんが、円形の礎石据え付け掘方を掘り、根固石を敷いた上に礎石を据え置いている状況がみられます。基壇の外装は乱石積基壇外装で、その周間に雨落施設となる雨落石敷が巡り、南面と北面に階段が設置されています。

**建物** 金堂建物は、桁行7間、梁行4間の四面廻建物で、礎石や礎石据え付け痕跡、礎石下部の壺地業、基壇外装との位置関係などを考慮すると以下のとおりに復元されます。

桁行7間、約36.1m=122尺(柱間:13尺+18尺+20尺+20尺+20尺+18尺+13尺)。

梁行4間、約16.6m=56尺(柱間:13尺+15尺+15尺+13尺)。

建物の軒の出は側柱から基壇線までの距離が南面と北面では約4.8m(16尺)、東面と西面では約4.65

m(15.5 尺) で、雨落石敷の幅が 0.9 ~ 1.0m であることを考慮して 16 ~ 17 尺程度と想定されます。

**礎石** 磯石は基壇上に露出しているものも含めて 19 個確認しました(柱№1-1 ~ 5、2-1 ~ 3・5、3-1・2・5、4-1・4・5、6-1・2、7-1、8-3)。柱№8-2 は昭和 31・40 年度調査で確認されていますので、現在は地中に埋まっていると想定され、基壇上に残存する礎石は 20 個となります。今回は柱№1-1・3・5、2-5、4-1・4・5、7-1、8-3 の礎石について発掘し、柱№2-5 の礎石は、若干東へ移動していますが、その他は原位置を留めていることを確認しました。

礎石は自然石(チャート)を使用し、明瞭な加工の痕跡は見られません。大きさは柱№4-4 で長径約 1.9m、短径約 1.2m を測ります。

**礎石据え付け痕跡** 磯石の据え付け痕跡について、柱№1-1・3・5、7-1 で礎石を据え付けるための円形の礎石据え付け掘方が確認されました。埋め土は砂利や小石、白色粘土を含む土で、根固石を使用して礎石を据え置いています。規模は柱№1-3 で長径約 2.7m、短径約 2.5m を測ります。なお、柱№2-5において平面形態は不明確ですが、同様の埋め土が確認されています。

柱№4-1・4・5 では、礎石が根固石の上に据え付けられた状況を確認しましたが、円形の礎石据え付け掘方やその埋め土は未確認です。後世に礎石および根固石の周りの埋め土が削られたことが一つの要因として挙げられます。ただし、後述のとおり、礎石据え付け掘方の下には、壱地業が施されていますが、根固石は壱地業上に据えられた状況とも見え、柱№1-1・3・5、7-1 とは別の据え付け方法や、礎石据え付け掘方を伴わない場合も考えられます。このため、柱の場所によって据え付けの工法が異なる可能性や、さらには略円形の据え付け掘方が後世に礎石を据え直した痕跡である可能性なども想定されます。



柱№1-1 磯石据え付け状況（2 区）北から



柱№1-3 磯石据え付け状況（13 区）東から



柱№4-1 磯石及び壱地業石敷層（17 区）南から



柱№4-1 磯石据え付け状況及び壱地業石敷層（17 区）北東から



柱No4-4 磨石据え付け状況及び壺地業（20区）北西から



柱No4-2 壺地業石敷層（18区）北から



柱No5-2 壺地業石敷層（18区）南から



柱No8-5 壺地業石敷層（23区）北から



柱No3-4 壺地業石敷層最下層（16区）南から



柱No4-2 壺地業調査風景（18区）南西から

**壺地業（坪地業）** 磨石を据え置く位置の基壇版築を平面形方形に壺掘りし、その内部を土と河原石を敷いた石敷層で互層にする壺地業とよばれる地盤固めが確認されました。平面形は正方形（柱No3-4、4-1、5-1・5、8-5）や長方形（柱No4-2・4、5-2、8-1・4）があり、規模は、柱No4-2 壺地業で東西約2.5m、南北約1.9mを測ります。深さは、柱No3-4 壺地業で確認面から約0.9mを測り、推定基壇上面からは1.2mほどあります。

柱No1-1・3・5、7-1の磨石据え付け掘方の確認面では壺地業掘方は確認できませんでしたが、柱No1-1の磨石据え付け掘方の埋め土を一部断ち割り調査した結果、下層から壺地業と想定される土が確認されました。柱No2-5では磨石据え付け掘方の埋め土が残存し、その下層に壺地業の方形プランが確認されていますので、磨石下部にはすべて壺地業が施されたと考えられます。

昭和31年度調査報告では、柱No3-4の壇地業を底面の石敷層まで掘り下げ、石敷層と版築層が各5層確認されています。上から2層目の石敷では壇地業の掘方が検出され、3層目においては基壇版築土が一部覆い、石敷層ごとに、あるいは、2～3層ごとに基壇築成と並行して行ったと想定されていました。

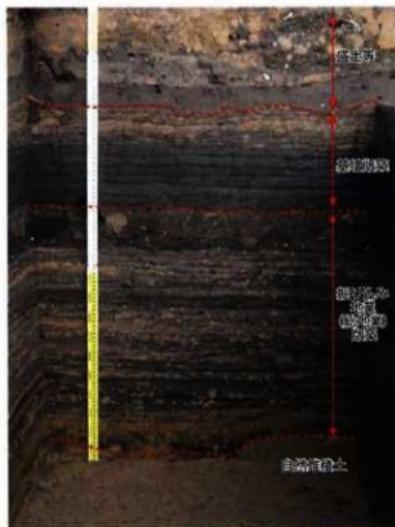
今回の調査では、壇地業の確認面から掘方底面まで一連の断面で確認できていないため、基壇版築と壇地業の関係について昭和31年度調査報告にある基壇築成と壇地業を並行して行った見解についての確認は得られませんでした。ただし、すべての壇地業において方形の平面プランが確認でき、また、5区の旧調査断ち割り断面において、確認面から深さ約0.7mまで一連の掘方が確認されたことから、基壇築成後に壇地業が施されたと想定されます。

**掘り込み地業（総地業）** 昭和31年度調査の基壇および掘り込み地業部分の遺構断ち割りが行われた東面（9区）、西面（4・5区）、南面（12区）、北面（5・6区）によって、掘り込み地業（総地業）と呼ばれる建物全体に及ぶ範囲を掘り下げ、その内部を土等で埋め固める地盤改良部分が再確認されました。

掘り込み地業の規模は、東西約42.0m、南北約22.4mの範囲におよび、建物の範囲より東面で約2.6m、西面で約3.3m、南面で約2.7m、北面で約3.1m広く、基壇より狭い範囲です。

4区（基壇西面）では深さ約1.35mの掘り込みが確認できました。版築層は最上層が約20cmと厚く、それ以下は厚さ約2～5cmのとても緻密で硬い層で、最下層にローム土主体の土が20cm程度見えられます。瓦片を突き込んだ層が2層ありますが、石は混入せず基本的に土からなります。

ここでは厚み約50cmの基壇版築土が残存していますが、推定される基壇上面から掘り込み地業



基壇・掘り込み地業部分西側南北断面（4区）西から



基壇・掘り込み地業部分西側断ち割り状況（4区）  
南西から



基壇・掘り込み地業部分北側断ち割り状況（6区）  
東から

の底面までは約2.3mを測ります。

昭和31年度調査では、版築層中から創建期に比定される瓦片が出土しており、今回も19区で断ち割り調査を行い、埼玉県比企郡鳩山町に所在する南比企窯跡群産の創建期鎧瓦などの瓦片が出土しました。

**基壇版築** 基壇版築土が良好に残存する基壇中央部（19区）では、ローム土主体の版築が確認され、残存する標高は約65.5mです。しかし、推定される基壇高（標高65.7m）から約0.2m低いことから、後世に削平されたと考えられます。そのため、埠敷きなどの基壇上面の設えに関する痕跡は確認できませんでした。また、須弥壇を確認する目的で20区を調査しましたが、その痕跡は確認できていません。

基壇版築土は、基本的に上層がローム土を主体とする版築土で、旧地表付近の高さとなる下層は黒色土や暗茶褐色土等の版築が見られます。基壇周囲の版築の積み方は、外に向かって下り傾斜となります。

**版築工程の特徴** 5区、16区、20区において、先に土を盛り上げて積み、次に壅んだ部分に土を積んでいる版築が、東西方向の断面観察で確認されました。16区と20区では、この凹凸の版築が連続した形で見られ、両者の間が壅み部分となり、その東側（20区側）と西側（16区側）には、先に盛った土が確認できます。ある程度、規則的に波打つような形で版築された可能性があります。マウンド状に土を積む工法は、礎石下部に行われることがありますが、



昭和31年度調査 版築内瓦出土状況 東から



基壇中央部確認状況（19区） 南から



基壇北東隅基壇版築東西断面（5区） 北から



基壇版築東西断面（20区） 北から



基壇版築東西断面（16区） 北から

柱No1-5 や 3-4 は礎石の位置が窪み部分に当たり、別の作業による痕跡と考えられます。

**基壇外装（基壇化粧）** 基壇外装は河原石を使用した乱石積基壇外装であることを再確認しました。基底となる河原石は長軸を基壇縁と平行に設置し、その上は小口積みにしています。基底となる石の上に 2 段積み重ねた状況が確認され（計 3 段）、基壇縁に対してほぼ垂直に積まれています。河原石の大きさは、長軸が 50 ~ 70cm 程度です。基壇外装を構築する際には、基壇版築土を溝状に掘り、裏込土として白色粘土を含む土に石を入れています。

**基壇規模** 西面の乱石積基壇外装が残存していないませんが、基壇西面における外装構築の痕跡や雨落石敷の位置、建物との位置関係から、基壇の規模は東西約 45.4m、南北約 26.2m と想定され、掘り込み地業より広い範囲となります。基壇高の復元は、礎石の高さなどから推定した基壇上面（標高 65.7m）と、雨落石敷の高さを旧地表面とすると、場所によって異なり、基壇北東部分（5 区）では約 0.95m、基壇北面階段部分（7 区）



調査区東側 上が北



北面基壇外装・雨落石敷・階段（6・7区） 上が北

では約0.8m、基壇東面（9区）では約1.25mと推定されます。

**雨落石敷** 基壇外装の外側に、雨落施設となる河原石を敷き詰めた雨落石敷を再確認しました。基壇南面（12・24区）、基壇東面（9区）、基壇北面（6・7区）、基壇北西コーナー部分（5区）で検出され、基壇北面の6・7区で最も良好に残存しています。

雨落石敷の幅は、約0.9～1.0mで、約10～20cm大の河原石を使用しています。外縁の石は約15～25cmと比較的大きく、長軸を基壇縁に並行に据えていることから、縁を明確にして設置しています。雨落施設は溝の場合がありますが、検出された雨落石敷は平坦に並べられ、溝の形状はとりません。石敷きのほかに埠や瓦片がごく一部に見られます。平面的な観察では構築土中に瓦片や土器片が混入した部分があり、後世の補修の可能性が考えられます。

階段部分については、雨落石敷が階段の外周を巡ることが基壇北面階段で想定され、このような形態は岐阜県大垣市に所在する美濃国分僧寺金堂の南面階段でもみられます。また、北面階段部分の雨落石敷北縁の石は長軸約50～70cmと通常の雨落石敷の部材よりもかなり大きく、通行などの機能面で設置された状態、もしくは階段の一部とする装飾的な設えなどと想定されます。また、設置時期の違いなどが想定されますが、明確ではありません。



基壇外装東面・雨落石敷（9区） 東から



基壇外装北東隅（8区） 北東から



基壇外装北東隅（8区） 北から



基壇外装北面・雨落石敷（7区） 北から



基壇北西隅雨落石敷（5区） 北から



基壇北面乱石積階段（7区）北から

**階段** 階段は、基壇の南面と北面に設置され、南面はおおよそ建物中央間3間分、北面はおおよそ建物中央間1間分の幅であることを再確認しました。

**基壇北面階段** 7区では河原石で造られた乱石積階段を再確認しました。階段の踏石やその据え付けの構築材と想定される石、また、西端の積み石が確認されました。東側は攪乱によって残存していないませんが、建物の中軸線を基準に左右対称の規模とすると、階段の幅は約4.5mでおおよそ建物中央間1間分と想定されます。階段の出は最大で南北約1.35m、段数は3段で踏面は約0.3m、蹴上げ（一段の高さ）は約0.2mと想定されます。また、雨落石敷が階段の外周にも巡る構造と想定されます。

階段の北端に東西に並ぶ長軸約60～70cm、短軸約30cmの河原石が3つ確認され、階段の踏石の機能を果たしていたと想定されます。ただし、推定される旧地表面とはほぼ同じ高さなので、段数には含めず、便宜上0段目と呼びます。

階段の出を0段目の踏石から基壇縁までの距離とした場合、0段目の踏石はおおよそ長軸を東西に向けて並んでいますが、東に向かって北に振れていることがら、階段の出は最大で約1.35m、少なくとも約1.2mと想定されます。

1段目以降の踏石は未確認ですが、1段目に当たる踏石下層の構築材と想定される小振りの石が確



基壇北面階段（7区）北から

認されました。さらに、その南側には約15～25cmの扁平な河原石を立てた状態で据えられていることから1段目と2段目の踏石の境と考えられ、この位置が2段目の蹴上げにあたると想定できました。

0段目の踏石南端を1段目の蹴上げの位置とすると、基壇外装までの距離は約0.9mあります。2段目の蹴上げまでの距離は、約0.3mであることから、踏面が約0.3mとなり、段数は3段と想定されます。4段目に当たる面が基壇上面となります。

蹴上げは、当該部分の推定基壇高が約0.8mあるので、高さは約0.2mと想定されます。

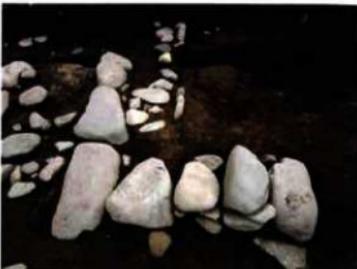
階段の幅は、建物中軸線を基準に左右対称の幅とし、約4.5mと想定されます。階段両端の上面にあたる部材は耳石みみいしと呼ばれます。検出された西端の積み石は2段ほどで、耳石部分は未確認であり、どのような形態であったか不明です。

階段西側の雨落石敷範囲内に礎石大の石が確認され、状況から当初に据え置かれたものではないと考えられます。性格については、軒支えの礎石の可能性が指摘されますが、明確ではありません。

**基壇南面階段** 基壇南面階段の痕跡を11・24区で再確認しました。階段の部材は未検出ですが、基壇外装や雨落石敷が設置されず、積み土が南へ張り出している部分が階段の範囲と想定できます。幅はおよそ建物中央間3間分と想定され、北面階段と同様に乱石積の階段と考えられます。

今回の調査では、南面階段の幅については想定できましたが、出の位置は全く不明で、階段の南側は、市道南2号線上に位置しており、未発掘となっています。また、階段の構造についても中央間3間分の一連の幅広い階段か、一間ずつ別々の階段に分かれるかという点や、雨落石敷との関係なども、調査範囲では確認することができませんでした。

**整地層ほか** 基壇の周囲では白色粘土を含む整地層が確認され、下層に瓦片や土器片が見られる箇所から整備・拡充期(9世紀中頃)以降に補修された可能性があります。また、昭和31年度および本年度の調査



基壇北面階段（7区）西から



基壇北面階段（7区）北西から



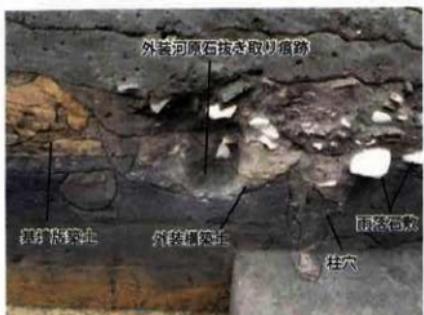
基壇南面階段西側（24区）北から



基壇南面階段東側（11区）南から

で出土した整備・拡充期以降に比定される宇瓦頭部には建物を塗る際の朱が付着していました。今回の調査では補修の時期や状況について、断片的な情報しか得られませんでしたが、このような瓦は補修状況を知る手掛かりとなります。

その他、基壇縁付近では柱穴と想定される小穴が確認され、建築時に足場を設置した際の穴である可能性が挙げられます。



6区断ち割り西壁南北断面 東から



2区全景（手前が整地土） 西から



金堂跡出土宇瓦（額部朱付着）  
左：昭和 31 年度出土、右：本年度出土



整地・外装構築土・小穴（2区） 東から

## （5）小結

昭和 31・40 年度に行われた調査と今年度の調査により、金堂は、桁行 7 間、梁行 4 間の四面廂建物で、基壇は乱石積基壇外装で、南面および北面に階段が設置され、外周には雨落石敷が巡ることなどがわかりました。僧寺講堂のように基壇を増築して再建したような明確な痕跡は見られず、創建当初から全国の国分寺でも最大級の規模を有する金堂が建てられたと考えられます。

今後の課題としては、市道南 2 号線上に位置している金堂の正面を飾る基壇南面階段の南側部分や南面雨落石敷が未調査である点が挙げられます。南面階段および雨落石敷は北面に比べて位置や規模、構造について不明な点が多く、今後、史跡整備を行う上で、発掘調査を行い解明する必要があります。また、金堂の補修や廃絶の時期、状況については、まだ不明確な点が多く、今後の検討課題となります。

## 金堂・講堂堂間地区の調査

### (1) 調査の目的

講堂と金堂の堂間を結ぶ通路状施設等の遺構を確認するため、伽藍中軸線上の講堂寄り（1区）と、講堂と金堂の中央部分（2区）に調査区を設置しました。

### (2) 主な検出遺構

1区では、地表下約0.4～0.5mで遺構確認を行い、講堂跡の調査（第642・650次調査）で検出された遺構と同一のSX311不明掘り込みや版築状の地業遺構が確認されました。

SX311不明掘り込みは、講堂跡の南側に広がる南北約9m、東西約37mと想定される大規模な掘り込みで、性格としては土採り穴の可能性があります。

版築状の地業遺構は、講堂跡の南面中央前面で確認されたローム土を主体とする版築状の遺構で、本調査では、その南の延長が確認されました。講堂跡もしくは通路状施設などに關わる遺構と想定されます。

このほか通路状の痕跡が南北に確認されましたが、検出状態から近世以降の道と想定されます。

2区では、地表下約0.4～0.5mで遺構確認を行いましたが、明確な通路状の遺構は確認されませんでした。

ただし、調査区西側ではローム層を主体とした土や、調査区の東側では白色粘土を含む黒褐色土の広がりなど、人為的な土の堆積が認められ、これらの痕跡は整地と想定されますが、平面確認に留まり性格については不明です。

なお、遺構確認面において形状など不明な銅片が出士しました。



1区西半全景 南から



1区東半全景 南から



2区西半全景 南から



2区東半全景 南から

## 鐘楼地区の調査

### (1) 調査区の概況

推定鐘楼跡は、大正 11 年  
(1922) に国史跡と指定され  
る際の東京府による礎石など  
の分布調査によって、1 個の  
礎石が確認されています。当  
地より伽藍の中軸線をはさん  
で左右対称に位置する場所で  
は、礎石の分布状況から東西  
2 間、南北 3 間と推定される  
建物が確認されています。ご  
のことから、当地にも同規模  
の建物が存在していたことが想定されました。



昭和 40 年度調査状況 南から

本格的な発掘調査は、昭和 40 年度に国分寺市教育委員会  
によって、ほぼ建物範囲全体におよぶ調査区が設定されて行  
われました。その結果、推定鐘楼跡は、東西 2 間、南北 3 間の  
建物で、原位置を留める礎石として、北から 2 列目の東端に  
あたる礎石（柱 No.3-3）1 個が残存することが判明していま  
す。柱位置には、礎石を据え置く根固石も確認されています。



昭和 40 年度調査礎石確認状況 南から

### (2) 調査の目的

- 昭和 40 年度の調査区を中心に、下記の項目を明らかにする目的で、本年度より調査を開始しました。
- ①建物位置・規模・礎石および礎石据え付け状況の確認。
  - ②基壇位置・規模・構造の確認（基壇上面・基壇外装・雨落施設・階段・掘り込み地業などを含む）。
  - ③その他、堂間における通路状施設や区画施設などの未確認遺構の確認。

上記の調査成果を得るために、必要に応じて予定調査区の変更、および、遺構の断ち割り（基壇・  
礎石据え付け掘方など）を行いましたが、変更は遺構保護の観点から必要最小限度に留めるものとしま  
した。建物本体外周部の様相も把握するために、昭和 40 年度の調査区を包括する形で、やや広めの調  
査区と、その東側に別の調査区を 1 か所設定しました。

### (3) 調査状況

表土下約0.4~0.5mには、昭和40年度の調査で遺構保護を目的に敷いたと思われるビニールシートが、礎石据え付け部分や建物周囲にかけられており、それを取り除くと礎石の根固石や建物周囲では河原石や瓦が確認されました。

礎石は、柱No1-4と柱No3-3の位置で2個確認されました。柱No3-3は根固石にしっかりと据え置かれ、原位置を留めていることがわかりました。柱No1-4の礎石は、後世に掘られた穴に落とし込まれた状態でやや西にずれた位置で確認されました。この他に、根固石など礎石の据え付け痕跡が確認され、東西2間、南北3間の建物で、柱間は10尺等間と推定されます。

建物周囲で確認された河原石は建物に並行して一列に並ぶ箇所が見られ、基壇外装と関連する部材の可能性があります。建物範囲とその河原石までの範囲では基壇版築と想定される地業土（版築土）を確認しました。

部分的ではありますが、礎石据え付け状況や、基壇南西縁を巡る石列が確認されたことによって、基壇の詳細な構造・規模・設えなどが、追調査によって解明出来る可能性があります。

現段階では、史跡整備を進めていくうえで必要な情報が整っていないことなどから、平成23年度も引き続き調査を継続する予定です。



鏡櫻跡全景 (数字は柱No) 上が北



調査風景 南から



柱No3-3 紋石および据え付け状況 南西から

国指定史跡 武藏国分寺跡 附東山道武藏路跡  
－平成 22 年度  
保存整備事業に伴う事前遺構確認調査－  
発行日 平成 23 年(2011)10 月 14 日  
編著者 国分寺市遺跡調査団  
(C)(団長 坂詰 秀一)  
発 行 国分寺市遺跡調査会  
国分寺市教育委員会  
〒185-0023 国分寺市西元町 1-13-10  
(武藏国分寺跡資料館内)  
TEL 042-300-0073  
印 刷 株式会社天章堂